

令和7年度（2025年度）第2回政策会議

日 時：令和7年（2025）年11月10日（月）14:20～14:50

会 場：市長会議室

参考者：大泉市長、佐藤副市長、田畠副市長、手塚企業局長、藤井教育長、阿部企画部長、池田総務部長

付議事項

「第2期函館市公共施設等総合管理計画」（案）および「第2期函館市公共施設等総合管理計画に基づく「各施設の今後の方向性」」（案）について

対応者

島田財務部長、武知公共施設マネジメント室長、渡邊公共施設マネジメント担当課長

◆議題の趣旨◆

「第2期函館市公共施設等総合管理計画」（案）および「第2期函館市公共施設等総合管理計画に基づく「各施設の今後の方向性」」（案）について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり、本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■島田財務部長

本市の公共施設については、平成25年度（2013年度）に「今後の公共施設のあり方に関する基本方針」および当該基本方針に基づく「各施設の今後の方向性」についてを策定し、公共施設として必要な機能の維持に配慮しながら、施設数の削減や規模の見直しなど、施設の維持管理や更新等の経費縮減に取り組んできたところである。

また、平成26年（2014年）に国が地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定を要請したことから、本市においては、平成28年（2016年）8月に策定するとともに、「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく「各施設の今後の方向性」について」等を個別施設計画に位置付け、総合的に管理することとしてきたところである。

このようななか、昨年公表した「今後の財政見通し（2024～2026）」において、物価高騰等の影響に伴う資材価格や労務単価の上昇による負担増など、社会経済

情勢の急激な変化による財政需要が生じていることなどから、今後も厳しい財政状況が続くものと予測していることを踏まえ、引き続き、将来的な財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等を適切に維持管理するため、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間を計画期間とする「第2期函館市公共施設等総合管理計画」を策定することとしたところであり、これに合わせ、改めて各施設について評価をし、今後の方向性の検討を行ったところである。

それぞれの素案について、公共施設マネジメント担当課長から説明する。

■ 渡邊公共施設マネジメント担当課長

「第2期函館市公共施設等総合管理計画」（案）は第1章から第6章までとなつており、「第1章 計画の策定について」は部長の説明と重複するため割愛する。

「第2章 人口および財政の状況」について、本市の人口は昭和55年（1980年）の34万5,165人をピークに、令和2年（2020年）の国勢調査においては25万1,084人となり、40年間で9万4,081人減少しているほか、令和7年（2025年）2月に改訂した「函館市人口ビジョン」の中位推計によると、令和52年（2070年）には人口が9万7,977人になり、人口減少等がさらに進行すると見込まれている。財政の現状については、全国の中核市平均と比較すると、歳入では市税の占める割合が低く、地方交付税の占める割合が著しく高いほか、歳出では扶助費の占める割合が高く、投資的経費が少ない状況にあり、今後の見通しについては、歳入では人口減少による市税や地方交付税の減少、歳出では物価高騰等による影響等により、より一層厳しい財政状況になるものと予測している。

「第3章 公共施設等の現状と今後の課題」、「公共施設の現状」については、本市が保有する公共施設は、令和6年度（2024年度）末時点で565施設あり、総延床面積は120万5,125m²となり、10年前の平成27年度（2015年度）末時点と比較すると、施設数では42施設、総延床面積では4万2,670m²減少しているが、総延床面積を人口で割った市民1人あたりの保有面積（4.83m²）については0.42m²増加となっており、令和6年度（2024年度）末時点の中核市平均（3.40m²）と比較すると、1人あたり1.43m²多い状況にある。

「公共施設の更新経費の見込み」について、公共施設の今後40年間における更新経費については、用途廃止した市営住宅や学校等の更新経費を見込まない施設を除き試算すると、約6,713億円となり、1年あたりの更新経費は約168億円となる見込みである。過去5年間の更新経費の平均約64億円と比較すると、今後1年あたりの更新経費では約104億円、40年間の累計では約4,160億円の増額が必要になることから、今後の財政負担を軽減するには、人口動態や財政状況を見据え、施設保有総量の縮減や更新経費の平準化などにより、市民1人あたりの負担額増加の抑制を図るとともに、施設利用者の負担の適正化などによる、自主財源

の確保にも努めていく必要がある。

「第4章 公共施設等の管理に関する基本方針」について、本計画では下記の2項目を基本方針としている。

- ① 必要な施設機能の維持に配慮しながら施設保有総量の縮減を図る。
- ② 施設の維持管理を適切に行い、効率的な改修・更新を図る。

この基本方針を踏まえ、「施設保有総量縮減の推進」としては、

- (1) 施設の廃止、統廃合および複合化： 公共施設については、今後の更新経費等を縮減するため、施設の廃止や統廃合等に取り組むこととし、施設保有総量を縮減する際には、必要な機能の維持に配慮し、まちづくりの視点等を考慮しながら施設や規模の適正化を図り、インフラ施設については、統廃合等による施設保有総量の縮減が難しいため、計画的な施設の点検や修繕の実施により長寿命化を図るなど、更新経費の縮減に努めるものとしている。
- (2) 施設保有総量の縮減目標： 現状の公共施設を維持するには、試算上1年あたり168億円の更新経費が必要と見込まれるが、厳しい財政状況が予測されるなか、更新経費の増額は難しいと考えていることから、今後の更新経費については、過去5年間の平均更新経費64億円を維持するものと仮定し、1年あたりの更新経費を168億円から64億円にするには、計画期間の10年間で総額572億円を縮減する必要がある。一方で今後、更新経費が必要となる延床面積111万2,928m²において、建替え等を行ったときの更新経費は総額7,561億9,917万円となることから、1m²あたりの更新経費は67万9,468円となる。よって、572億円分の更新経費を延床面積に換算すると8万4,184m²となるので、施設保有総量の縮減目標を8万5,000m²と設定している。

次に「施設の維持管理、修繕および更新等の推進」として、公共施設等については、施設管理者による日常的な点検や法令等に基づく定期点検を実施し、施設規模、緊急性や経済性等を考慮した上で、事後保全と予防保全を適切に組み合わせた維持管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化を目指す。また、公共施設の長寿命化にあたっては、改修や更新等を計画的かつ効率的に実施するため、老朽化の状況や法定耐用年数等を考慮した長寿命化による費用対効果等を踏まえ、施設ごとに使用目標年数を設定する。

「第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」について、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めた、本計画の個別施設計画を記載しており、個別施設計画としては、「第2期函館市公共施設等総合管理計画」（案）に基づく「今後の各施設の方向性」や「函館市公営住宅等長寿命化計画」などとしている。

「第6章 計画の推進について」について、「計画の推進体制および進捗管理」としては、本計画の推進にあたっては、職員一人ひとりが本計画の策定意義を十

分に理解し、共通認識のもと、全序的に取り組む必要があることから、施設の適正管理に対する意識向上などに努め、進捗管理にあたっては PDCA サイクルを実施し、その結果や市民ニーズ、社会情勢の変化などを踏まえ、本計画の見直しを必要に応じて行っていくものとしている。

次に「市民および議会への情報提供等」について、公共施設の廃止や統廃合、複合化等の実施にあたっては、施設利用者をはじめとする市民との合意形成に努めるとともに、必要に応じてパブリックコメント手続きを実施し、さらには、適宜、市民や議会と情報を共有しながら、取り組むこととしている。

計画の概要については、以上となる。

続いて、第2期函館市公共施設等総合管理計画に基づく「各施設の今後の方向性」(案)の概要について説明する。

「1 各施設の今後の方向性について」の趣旨は、先ほど説明した「第2期函館市公共施設等総合管理計画」の策定にあわせ、改めて各施設について評価をし、今後の方向性の検討を行ったものである。

「2 対象施設」について、平成25年度(2013年度)に策定した「各施設の今後の方向性」において対象とした219施設から、廃止や売却等を行った施設および個別施設計画を策定している施設については除く一方で、平成26年度(2014年度)以降、新設および建替えを行った施設を加えた169施設としている。なお、個別施設計画は、「函館市公営住宅等長寿命化計画」、「函館市立学校施設長寿命化計画」、「函館市消防施設長寿命化計画」、「函館市公園施設長寿命化計画」、「函館港港湾施設維持管理計画」の5つとしている。

「3 評価方法」については、「施設評価シート」により、施設ごとに利用状況や老朽度等を数値化した定量的な2軸分析による1次評価のほか、施設の公共性や代替性の有無等の観点による定性的な2次評価を踏まえ、総合評価を行い、施設の今後の方向性を定めている。

「1次評価の方法」については、「1日あたりの利用状況」や「稼働率」、「1人あたりの維持管理費」等のソフト面と、「耐震性」や「老朽度」、「劣化状況」等のハード面をそれぞれ数値化のうえ評価し、その評価結果による方向性を下記4区分に分類している。

《1次評価結果による方向性：4区分》

I ソフト面およびハード面が高い場合：

施設の継続使用を基本とした長寿命化、統廃合・複合化

II ソフト面が低く、ハード面が高い場合：

統廃合・複合化、他の施設へ機能移転し転用、売却、民営化

III ソフト面が高く、ハード面が低い場合：

他の施設へ機能移転し廃止または売却、耐震基準を満たしている場合は長寿命化や統廃合・複合化、転用、民営化

IV ソフト面およびハード面が低い場合：

他の施設への機能移転、廃止、売却、民営化

このうちII、III、IVの3区分については「ア 法律により設置が義務付けられているか」「イ 市が自ら運営主体となって関与が必要な施設か」「ウ 同様の機能を持った施設が近隣（国・道・他自治体・民間）に存在しているか」「エ 民間でも同様のサービスを実施できるか」の4項目について「2次評価」を行い、さらに1次および2次評価を踏まえた「総合評価」を行い、各施設の今後の方向性としている。

《各施設の今後の方向性（総合評価）：5区分》

- ア 存続する施設・・・・・・・・・・・・評価区分：A 管理運営の効率化
- イ 売却または解体する施設・・・・・・・・評価区分：B 売却（または解体）
- ウ 転用する施設・・・・・・・・・・・・評価区分：C 転用
- エ 民営化する施設・・・・・・・・・・・・評価区分：D 民営化
- オ 統廃合・複合化を行い存続する施設・・・評価区分：E 統廃合・複合化

「施設評価シート（評価結果の事例）」について、千代台公園の野球場を事例として説明する。野球場は、ハード面では建築年度：平成5年度（1993年度）、経過年数：32年、耐用年数：50年なので「老朽度」は64%となり、「経過年数が耐用年数に占める割合が50%を超える75%以内」に該当し「1点」の評価となる。また、ソフト面では、「1日あたりの利用状況」が令和元年度（2019年度）は193人だったが、令和5年度（2023年度）では167人（-13%）となっているため、「10%以上の減少」に該当し「-2点」の評価。「1人あたりの維持管理費」が令和元年度（2019年度）は27万7,000円だったが、令和5年度（2023年度）では32万9,000円（+19%）となっているため、「10%以上の増加」に該当し「-1点」の評価となる。このように169施設それぞれの評価を行い、その結果を先述したI～IVの4区分に分類しており、野球場の1次評価結果は「II」となっている。

野球場の2次評価については、「市が自ら運営主体となって関与する施設」＝「都市公園内の施設であるため、市の管理運営が必要な施設」という評価を行い、「総合評価」では「本施設は、各種大会が開催され、プロ野球にも利用される野球場であり、スポーツの振興を図るためにも必要な施設」という評価を行った上で、「今後の方向性」として「A 管理運営の効率化」という評価にしている。

「評価結果」については、169 施設をそれぞれ評価した結果、下記のとおり区分したところである。

- A 管理運営の効率化：臨海研究所、本庁舎など 101 施設
- B 売却(または解体)：港湾部管理事務所(大町派出所)、汐首東会館等 18 会館、灯台資料館、戸井幼稚園、青柳市民庭球場など 28 施設
- C 転用：通所介護施設の 2 施設
- D 民営化：旧イギリス領事館、ホテル恵風の 2 施設
- E 統廃合・複合化：女性センター、児童館 11 館、恵山クリーンセンター、南茅部クリーンセンター、計量検査所、職業訓練所など 36 施設

「各施設の今後の方向性」(案) については、以上となる。

最後に、今後のスケジュールについて、本日の政策会議で了承いただければ、来月総務常任委員会で委員の意見を伺うとともに、パブリックコメントを実施し、今年度中の成案化を予定している。

■田畠副市長

「第 2 期函館市公共施設等総合管理計画」の「第 3 章 公共施設等の現状と今後の課題」について、市民 1 人あたりの保有面積が中核市平均と比べて非常に多い要因を聞きたい。

■島田財務部長

中核市市長会が毎年、中核市の主要な都市指標を取りまとめて公表している「都市要覧」において、本市と中核市平均の公共施設の状況を確認したところ、本市においては児童館数と市営住宅数が多いという状況がわかり、これらが要因の一つだと思っている。一方で現在、詳細について中核市市長会に照会しているため、その結果を分析し、今後の見直しに向けた検討材料として活用してまいりたい。

■田畠副市長

「第 4 章 公共施設等の管理に関する基本方針」について、縮減目標面積が 8 万 5,000 m²とのことだが、達成は可能なのか。

■島田財務部長

現計画では縮減目標を 3 万 9,000 m²としているが、前回の策定から 10 年が経ち、更新経費が上がっていることと、更新経費がよりかかるということから、今回の目標は 8 万 5,000 m²というかなり大きな数字になっている。そのようなな

か、「各施設の今後の方向性」(案)において、「売却(または解体)」、「民営化」、「統廃合・複合化」としている対象施設について、仮に方向性どおりの取組を実施したほか、今回は「各施設の今後の方向性」(案)の対象外としている市営住宅等の施設について、個別施設計画どおりに廃止等を実施したとしても、縮減目標面積を達成することは難しいと考えているところである。そのため引き続き、今回「A 管理運営の効率化」と評価した施設についても、所管部局と連携しながら見直しの検討を進め、施設保有総量の縮減に向けて取り組んでいく必要があるものと考えている。一方で、公共施設の適正な維持管理を行っていくためには、施設利用者の負担の適正化などによる自主財源の確保にも、しっかりと取り組んでいく必要があるものと考えている。

■佐藤副市長

「第3章 公共施設等の現状と今後の課題」について、総延床面積を人口で割った1人あたりの保有面積の中核市平均が3.40m²とのことだが、8万5,000m²の縮減目標を達成した後の函館市の総延床面積から換算すると、この平均値と近い数字になるのか。

■島田財務部長

その観点では試算をしていなかった。現在、詳細を中核市市長会に照会していることから、その点も踏まえた検証をすることとしたい。

■佐藤副市長

公共施設のうち「公の施設」は指定管理者制度で運営しており、更新は5年ごとである。計画期間の10年間で一定程度の縮減を図っていくということになると、指定管理者の更新のタイミングと合わなければ、10年間で縮減目標を達成できないとか、次期計画に延ばさざるを得ないということもあるかと思うが、現時点で例えば、指定管理者の更新の2年前くらいには方向性をはっきりする等、各部局との擦り合わせは考えているのか。

■島田財務部長

今後、見直しを本格的に行っていく中では、おそらく2年前くらいには指定管理者にも知らせなければならない部分が出てくると思うので、その辺りも意識しながら取り組んでいく必要があると考えている。

■大泉市長

本件については了承する。

■阿部企画部長

他に意見がなければ、原案のとおり了承とさせていただく。